

掛川市告示第123号

掛川市富士見台霊園条例（平成17年掛川市条例第90号）第7条の規定に基づき、富士見台霊園内の墓所の使用者を次のとおり募集する。

平成23年10月3日

掛川市長 松井三郎

1 場所

掛川市下俣字寺ヶ谷5番地 掛川市富士見台霊園

2 貸付区画

第2号墓域 4-20

第2号墓域 7-27

第2号墓域 10-21

第5号墓域 6-2

第5号墓域 7-17

第5号墓域 13-15

第6号墓域 11-7

第8号墓域 6-2

第8号墓域 7-14

第8号墓域 11-14

第8号墓域 12-1

第9号墓域 32-7

第9号墓域 51-17

第10号墓域 3-17

第10号墓域 11-25

第12号墓域 8-10

3 使用料

第1号墓域から第9号墓域まで 180,000円

第10号墓域から第12号墓域まで 300,000円

4 受付場所

掛川市役所 2階 環境政策課

5 申請期間及び受付時間

(1) 申請期間

平成23年10月17日（月）から平成23年10月28日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

6 抽選

同一区画に2人以上の申請者があるときは、掛川市富士見台霊園条例施行規則第4条の規定に基づき、抽選により使用者を決定する。

7 抽選日

平成23年11月14日（月）